

入札説明書

令和7年度 清掃業務に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和7年1月17日

2 入札執行者 地方独立行政法人静岡市立静岡病院

3 担当課 〒420-8630 静岡県静岡市葵区追手町10番93号
地方独立行政法人静岡市立静岡病院 事業管理部施設課
電話番号054-253-3125

4 競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和7年度 委施第3号 清掃業務

(2) 施行場所

静岡市葵区追手町10番93号 地方独立行政法人静岡市立静岡病院

静岡師葵区追手町10番10号 新中町ビル

(3) 業務概要

静岡病院の日常清掃業務・定期清掃業務他（詳細は仕様書のとおり）

(4) 施行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を満たす者であること。

(1) 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 医療法施行規則第9条の15に掲げる基準を満たす者であること。

(4) 一般財団法人医療関連サービス振興会が実施する医療関連サービスマーク制度において「院内清掃業務」に係る同等の認定を受けていること。

(5) 令和2年4月1日以降、許可病床数が400床以上かつ感染症病棟を保有する病院における1年以上の清掃業務の実績を有していること。

(6) 当院又は静岡市の建築物清掃業務に係る競争入札参加資格者として認定され、A等級に格付されている者であること。（入札参加資格確認申請書の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書を提出した者で、かつ、入札執行日において、当院の建築物清掃業務に係る競争入札参加資格者として認定され、A等級に格付された者として認定されている者を含む。）

6 この入札の対象者

次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することはできない。

- (1) 暴力団員等（地方独立行政法人静岡市立静岡病院契約規程第4条第1号の暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると理事長が認める者。
- (2) 申請日から入札執行日まで静岡市入札参加停止等措置要綱（平成24年4月1日施行）による入札参加停止措置の期間中である者。
- (3) 次のアからエまでに掲げるものは、それぞれその組合員又は構成員と同一の入札に参加することはできない。

- ア 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合
- イ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会
- ウ 商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会
- エ 法人以外の共同受注を行う団体

7 入札参加資格の確認等

- (1) 本入札の参加希望者は、次により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

- ア 提出期間 令和7年1月17日（金）から令和7年2月10日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- イ 提出場所 上記3に同じ。

ウ 提出方法 申請書類は1部及び入札参加資格確認結果通知の宛先を明記した長形3号封筒（簡易書留料金を含む切手460円貼付）を提出場所に持参すること。郵送又は電送によるものは受付しない。

(2) 入札参加資格の確認結果は、令和7年2月21日（金）までに通知する。

(3) 申請書は、別紙の入札参加資格確認申請書により作成すること。申請者の住所、商号又は名称、代表者氏名及び印は、競争入札参加資格審査申請書による契約相手方及び使用印鑑と同一であること。

(4) 資料の作成

ア 医療法第15条の2で定める基準に適合していると認められる者であること。

また、医療法施行規則第9条の15に規定する基準に適合することを、400床以上の病床数を有する病院の清掃業務の用途に使用している標準作業書及び業務案内書。

イ 令和2年4月1日以降、許可病床数が400床以上かつ感染症病棟を保有する病院における1年以上の清掃業務を実施した当該病院の発行する清掃業務履行証明書、当該履行証明者との契約書、当該病院の清掃業務の用途に使用している標準作業書及び業務案内書。

ウ 統括受託責任者（清掃業務指導者として2年以上の管理職の経験を有する者）1名、監督業務受託責任者（病院清掃受託責任者講習修了者で3年以上の実務経験を有する者）3名以上を配置でき且つ感染症病棟を保有する病院の清掃業務の経験を有することを示した作業責任者名簿、有効期限内の病院清掃受託責任者講習修了証書。

エ 一般財団法人 医療関連サービス振興会が認定する医療関連サービスマーク制度において「院内清掃業務」に係る同等の認定を受けていることがわかる「医療関連サービスマーク認定証書」。

オ 当院又は静岡市の建築物清掃業務に係る競争入札参加資格者として「清掃A」の営業種目について競争入札参加資格を有する者または競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であることを示す「競争入札参加資格認定通知書」。（入札参加資格確認申請書の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書を提出した者で、かつ、入札執行日において、当院の建築物清掃業務に係る競争入札参加資格者として認定され、A等級に格付された者として認定されている者を含む。）

(5) その他

ア 申請書及び資料の作成並びに申込みに係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書及び資料の再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

- オ 提出された申請書及び資料は、公表しない。
- カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語に限る。国際機関による証明書は英語でも構わないが、日本語の訳を添付すること。

8 入札参加資格確認申請に併せた競争入札参加資格の認定

- (1) 入札参加資格確認申請書の提出時において、当院の認定を受けようとする者は、当機関へ競争入札参加資格審査申請書を7(1)の提出期間（地方独立行政法人静岡市立静岡病院 事業管理部総務課）へ持参により提出すること。7(1)の提出期間内に競争入札参加資格審査申請書を提出しない場合は本件入札に参加することはできない。
- なお提出の際に、本件入札への参加を検討していることを総務課担当者に伝えること。
- (2) 前号の申請書は、ホームページ (<https://www.shizuokahospital.jp/>) または、総務課あて郵送により入手することができる。

【総務課】〒420-8630 静岡県静岡市葵区追手町10番93号

地方独立行政法人静岡市立静岡病院 事業管理部総務課

電話番号054-253-3125

9 入札参加資格がないと認めたものに対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、令和7年2月25日（火）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。
- (3) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和7年2月26日（水）までに説明を求めた者に対して、書面により回答する。
- (4) (2)の書面の提出場所は、上記3に同じとする。

10 仕様書等の交付

仕様書等の交付を次のとおり行う。

- (1) 交付期間 令和7年1月17日（金）から令和7年1月29日（水）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 交付場所 上記3に同じ。
- (3) 交付方法 無償で直接交付する。
- (4) 交付の特例 郵送による交付を希望する者は、郵券を貼付した返信用封筒を同封の上、入札説明書請求の旨を記した文書で3の担当課あて入札説明

書の交付を請求することができる。この場合において、当該請求は、令和7年1月29日（水）午後5時までに到達しなければならない。

11 仕様書等に対する質問及び回答

仕様書等に対する質問及び回答は、次に掲げるところにより行う。

- (1) 質問書の提出期間 令和7年1月17日（金）から令和7年2月3日（月）まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3に規定する休日を除く。) の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 質問書の提出場所 上記3に同じ。
- (3) 提出方法 仕様書等に関する質問書（別記様式1）により持参
- (4) 質問への回答期限 令和7年2月6日（木）まで
- (5) その他 回答書は（2）に掲げる場所及び静岡病院ホームページにおいて閲覧に供する。

12 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札執行日時 令和7年2月28日（金）午前10時
- (2) 入札執行場所 静岡市葵区追手町10番93号
静岡市立静岡病院 東館11階 B会議室
- (3) 提出方法（積算内訳書の提出を求める場合）
入札書と内訳書（以下「入札書等」という。）を、入札心得第4項に示した表示をした同じ封筒に入れ、封かんした上提出すること。2回目の入札（再入札）及び不落随契の際には内訳書の提出は不要とする。

(4) 郵送による入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和7年2月27日（木）午後5時（電送による入札は認めない。）

イ 送付先

上記3に同じ。

ウ 送付方法

入札書等を、入札心得第4項に示した表示をした同じ封筒に入れ、封かんした上、郵送用の封筒により一般書留郵便又は簡易書留郵便により送付すること。郵送用の封筒は、宛先を「地方独立行政法人静岡市立静岡病院理事長（事業管理部施設課施設係）」とし、表側に「入札書等在中」と朱書きし、件名、到達期限及び入札参加者の名称及び氏名を記載すること。

(5) その他

ア 入札方法

総額で行う。

イ 入札書に記載する金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の消費税及び地方消費税に相当する額当する金額を入札書に記載すること。

ウ 内訳書には、業務名及び入札参加者の名称を記載すること。

エ 入札執行回数は2回を限度とする。

オ 再度入札における郵送による入札書等の送付先及び送付方法は（4）と同じとするが、令和7年3月6日（木）午後5時までに到達したものでなければならない。

カ 電送による入札は認めない。

13 開札

開札は12に掲げる日時・場所において、入札者又はその代理人を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に關係のない当法人職員の職員を立ち会わせて行う。

14 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札又は入札説明書若しくは入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、入札執行日までの間に5に掲げる入札に参加する者に必要な資格を失った場合は、その者の行った当該入札は無効とする。

15 最低制限価格

最低制限価格は設けない。

16 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

17 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

18 内訳書の取扱いについて

- (1) 内訳書の書式は、当法人が指定する様式とする。
- (2) 内訳書が次のいずれかに該当するときは、当該入札を無効とする。また、提出した内訳書は、書換え、引換え又は撤回を認めない。

なお、軽微な誤字、脱字等があるに過ぎないときは、注意を行った上で有効なものとして取り扱うことができる。

未提出であると認められる場合	内訳書が提出されていない場合 内訳書とは無関係な書類である場合 他の業務の内訳書である場合 白紙である場合
記載すべき事項が欠けている場合	業務名がない場合 商号又は名称がない場合
記載すべき事項に誤りがある場合	業務名に誤りがある場合 商号又は名称に誤りがある場合 内訳書の合計金額と入札金額が一致していない場合 内訳書の各項目の合計金額と内訳書の合計金額が一致していない場合
その他	その他不備等がある場合

- (3) 内訳書の確認により、次に掲げる場合に該当し、談合の疑義があると認められる場合は、「静岡市入札談合情報処理要領」により対応することがある。

- ア 他の業者の内訳書が添付されたもの
- イ 手書きで筆跡が同一と判断されたもの
- ウ その他談合が推測される記載等があるもの

19 契約書作成

契約の締結にあたっては、契約書を作成する。

20 その他

- (1) 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (2) 契約書案、入札心得、仕様書は、上記3の担当課で交付するものとする。
- (3) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 当法人は、当該契約の相手方から暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものを排除する。
- (5) 当該契約の相手方は、当該契約の事業に当たって暴力団員等による不当な行為を

受けたときは、当法人理事長に報告するとともに所轄の警察署長への通報その他の暴力団の排除のために必要な協力をすること。

(6) 静岡市立静岡病院の概要等については、静岡市ホームページで確認すること。

(7) 落札者に対して求める書類

落札者となった者は、直ちに引継ぎの準備を開始するとともに、令和7年4月1日（火）までに以下の書類を事業管理部施設課へ提出すること。

ア 清掃従事者名簿

（氏名、年齢、性別、住所、電話番号、医療機関での清掃業務の経験年数。また名簿には医療機関での担当業務箇所も併せて記載すること。）

イ 従事者全員の各自の押印がある履歴書

（各自の押印が間に合わない場合は、会社が証明した履歴書でも良い。）

ウ 従事者全員の1年以内に受診した健康診断書の写し

エ 従事者全員について、本業務を行うために必要な研修が実施されていることを証明する書類及び研修の内容を明らかにした書類

オ 清掃用資機材一覧表

清掃用資機材一覧表、資機材の写真

カ 作業計画書

キ 清掃業務実施体制（組織）図

ク 緊急時連絡体制図

ケ 各セクション担当ごとの業務引継書（業務報告書・業務日誌等）

コ その他必要な書類

(8) その他不明な点については、地方独立行政法人静岡市立静岡病院事業管理部施設課

（電話番号 054-253-3125）に照会すること。